

お知らせ

区役所 (地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路 上 ☎371-7101

税

市税関係証明の発行について
 運転免許証、年金手帳、パスポートなどの本人確認書類 (法人の場合は、請求に来られる方の確認書類と代表者印) を持って、区役所へ請求してください。(代理人の場合は、委任状が必要) 市内すべての区役所で請求できます。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明 (市・府民税、法人市民税、固定資産税) など…市民窓口課 (証明発行コーナー、出張所) ただし、オンラインから発行できないものについては、市民税課などで取り扱う場合があります。

○軽自動車税の納税証明…市民税課 (市納税推進課でも交付請求できます。)

※納税証明を請求される場合は、念のため領収書をご持参ください。

固定資産税の縦覧について
 固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産 (土地、家屋) の価格の縦覧を行います。

期間 4月1日(火)～4月30日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課 (課税課)

縦覧できる方と必要なもの

- ・納税者 (所有者): 納税通知書 (ない場合は、運転免許証や健康保険証など本人確認書類)
- ・相続人: 戸籍謄本などの確認書類と本人確認書類
- ・代理人: 委任状と本人確認書類

審査の申出 価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課または課税課固定資産税担当です。

☎ 固定資産税課 (☎371-7197)

福祉・保健

重度障害者タクシー利用券の継続交付
 平成25年度分の京都市重度障害者タクシー利用券の有効期限は平成26年3月31日まで

マークの説明

- 区民一般
- 女性
- 高齢の方
- 障がいのある方
- 乳幼児
- 外国籍市民

です。引き続き利用される方は、交付申請の手続きを行ってください。

※5月以降に申請されると交付枚数が減りますのでご注意ください。

申請の受付開始 3月24日(月)から
必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑 (スタンプ印は不可)

☎・申請
 身体障害・知的障害の方: 支援課 (☎371-7217)
 精神障害の方: 健康づくり推進課母子・精神保健担当 (☎371-7293)

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の福祉医療費受給者証をお持ちの方に対し、7月31日まで有効の受給者証を3月中に送付します。現在ご使用中の受給者証は、4月1日以降、お使いになれませんのでご注意ください。

☎ 福祉介護課福祉係 (☎371-7216)

母子家庭・父子家庭に自立支援給付金を支給しています

市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父を対象 (所得制限あり) に、就業に向けた能力開発を目的として、次の場合に給付金を支給しています。

▶厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講の場合
受講費の20% (上限100,000円、下限4,000円) を支給。(所得制限あり)

申請は必ず受講開始前に。

▶看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科技工士、歯科衛生士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合

対象期間 修業期間の全期間のうち上限2年 (平成23年度以前の入学者は上限なし。平成24年度入学者は上限3年)

支給額 市民税非課税世帯: 月額100,000円の給付金と50,000円の修了一時金

市民税課税世帯: 月額70,500円の給付金と25,000円の修了一時金を支給 (共に所得制限あり)

申請方法 受講開始後に申請してください。支給は、申請を受けた日の属する月以降からとなります。受給中は定期的に在籍証明などの提出が必要です。

☎・申請 支援課 (☎371-7218)

〈国民健康保険〉高齢受給者証の負担割合「1割」の据え置き予定について(2月末現在)

現在、高齢受給者証の一部負担金の割合が「1割」の70～74歳の方は、平成26年4月以降も特別措置により「1割」負担のまま据え置かれる予定です。決定次第、新しい高齢受給者証をお送りします。

※平成26年4月以降に70歳になられる方は、「2割」または「3割」となる予定です。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

〈国民健康保険・後期高齢者医療制度〉保険料の仮徴収が4月から始まります

平成26年2月に平成25年度分保険料を特別徴収 (年金からの引き落とし) により納めていただいている方は、原則として、平成26年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成26年2月と同額を納めていただき (これを「仮徴収」といいます。)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成27年2月の3回に分割して納めていただくこととなります (これを「本徴収」といいます)。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

就職、引っ越しのシーズンです。国民健康保険の届出もお忘れなく

職場の健康保険の被保険者の方とその被扶養者、生活保護を受けている方または後期高齢者医療制度の被保険者以外は、国保に加入しなければなりません。次のようなときは、国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に保険年金課へ届出してください。

- ①市外からの転入・市外への転出
- ②職場の健康保険や国保組合の加入・脱退

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

お手続きについては、平成25年7月31日にご加入されていた医療保険・介護保険それぞれに行う必要がありますのでご注意ください。※京都市国民健康保険及び後期高齢者医療に加入中で該当する方については、申請用紙をお送りします。

☎ 国保・後期高齢者医療: 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

☎ 介護保険: 福祉介護課介護保険担当 (☎371-7228) ※社会保険などに加入している方は加入先の医療保険までお願いします。

献血

学区	開催日	時間	場所
開智	4月7日(月)	午前10時から正午、午後1時から5時30分	献血ルーム四条
有隣	4月16日(水)	午前10時から午後1時	元有隣小学校
豊園	4月16日(水)	午後2時30分から4時30分	洛央小学校

☎ 健康づくり推進課管理担当 (☎371-7265)



相談

(無料、秘密厳守)

場所 いずれも
区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時15分～3時45分

定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

◆行政書士による困りごと相談

日時 4月10日(木) 午後2時～4時

☎ 京都府行政書士会第5支部 (☎351-1200)

地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7163)

◆司法書士による登記・法律無料相談

日時 4月4日(金) 午後1時15分～3時45分

定員 先着8名(予約可、予約は京都司法書士会まで)

☎ 京都司法書士会 (☎255-2566)

地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7163)

◆行政相談委員による相談所を開設

日時 3月24日(月) 午後1時30分～3時

☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎211-1100)

地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

イベント・講座

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX 314-5640

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

対象: 市内に在住または通勤・通学の方

申込み: 電話・FAX・Eメールで

◆しもせいを体験してみませんか。

おしゃべりをしたり、卓球をしたり、いろいろ楽しめます。しもせい初心者大歓迎!

日時 4月7日、21日 いずれも月曜日

午後5時～7時

対象 市内に在住または通学先がある中学生～30歳

費用 無料

◆トレーニングルーム利用活性化事業

日時 毎週月、火、木、金曜日

(時間帯は、朝・昼・夜の区分で選択可)

対象 市内に在住または通学先がある中学生・高校生年代

費用 無料 (ただし利用初回前日までに保険加入料として、中学生1,450円/高校生年代1,850円必要)

申込み 事前申込(随時受付、直接来館)

◆スポーツルームフリータイム参加者募集

中・高校生を対象に、スポーツルームを予約不要で利用できる「フリータイム」を実施しています。

日時 毎週火、木曜日 (祝日を除く) 午後5時～7時

毎週土曜日 午後1時～3時

対象 中学生・高校生年代 費用 無料

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 3月22日(土) 午前11時～

内容 崇仁保育所の先生によるエプロンシアターなど

費用 無料 申込み 不要

◆テーマ別図書の展示と貸出し

3月 「芽生え」「ひな祭り」

4月 「新生活」「生き物」

◆特別展示 (エレベーター前ホール)

3月 「動物園・植物園へ行こう!」

パンフレット展示

4月 「桜」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 4月7日(月) 午前10時～10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎341-1730

対象: 市内に在住の60歳以上の方

◆4月からの介護予防講座のご案内

『朝いち体操のつどい』

日時 毎週月曜日 午前9時～9時30分

『さわやか筋トレのつどい』

日時 第1・3水曜日 午後1時30分～3時

『練功十八法のつどい』

日時 第2土曜日 午後1時30分～3時

『脳いきいき健康クラブ』

日時 第2・4金曜日 午後1時30分～3時

『メタボビクス体操のつどい』

日時 第2・4木曜日 午前9時～9時30分

※各講座に参加を希望される方は、直接会場へ

※動きやすい服装と上靴・タオルを持参

※費用 無料 場所 センター集會室